

平成 20 年度 事業報告書

自 平成 20 年 4 月 1 日
至 平成 21 年 3 月 31 日

社団法人 日本化学工業協会

平成20年度事業報告書

自 平成20年4月 1日

至 平成21年3月31日

目 次

I. 総 会	1
II. 理 事 会	1
III. 審 議 委 員 会	3
IV. 監 事 会	3
V. 委員会の活動報告	4
1. 総合対策委員会(事務局 総務部)	4
2. 広報委員会(事務局 広報部)	6
3. 国際活動委員会(事務局 国際業務室)	8
4. 経済・税制委員会(事務局 産業部)	8
5. 労働委員会(事務局 労働部)	10
6. 技術委員会(事務局 技術部)	11
7. 環境安全委員会(事務局 環境安全部・化学品管理部)	13
8. ICCA 対策委員会(事務局 化学品管理部)	21
VI. 自主事業の活動報告	26
1. 研修センター	26
2. 日本化学試験所認定機構(JCLA)	27

VII. 関連組織の活動報告	28
1. 日本レスポンシブル・ケア協議会(JRCC)	28
2. 化学標準化センター	30
3. 化学製品P L相談センター	31
4. 危険品貨物情報室	31
5. 酢酸連絡会	32
6. メタノール・ホルマリン連絡会	32
VIII. その他の会合等	32
1. 化学業界合同新年賀詞交歓会	32
2. 関西地区会員連絡懇談会	32
3. 化学業界叙勲褒章受章祝賀会	32
4. 化学工業諸団体との連絡会	32
5. 情報化推進	33
IX. 庶務事項	33
1. 会員の状況	33
2. 役員等に関する事項 (平成 21 年 3 月 31 日現在)	33
3. 常勤役職員に関する事項	42

I. 総 会

第17回通常総会

平成20年5月30日（金）16時からパレスホテルにおいて、第17回通常総会を開催した。次第は以下のとおり。

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 議事録署名人の選出
4. 議 案
 - 第1号議案 理事補欠選任承認の件
 - 第2号議案 平成19年度事業報告、収支決算書及び財産目録の承認の件
 - 第3号議案 平成20年度事業計画及び収支予算の各案承認の件
 - 第4号議案 役員選任案承認の件
 - 第5号議案 審議委員委嘱案承認の件
 - 第6号議案 相談役委嘱案承認の件
5. 前会長挨拶
6. 新会長挨拶
7. 閉 会

II. 理 事 会

平成20年度中に開催した理事会での議案及び報告事項は以下のとおりである（時間はいずれも13時30分から15時、化学団体共用会議室にて開催）。

平成20年5月23日(金)

議 案

- 第1号議案 入会承認の件
- 第2号議案 理事補欠選任案承認の件
- 第3号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件
- 第4号議案 平成19年度事業報告、収支決算書及び財産目録承認の件
- 第5号議案 役員選任案承認の件
- 第6号議案 審議委員委嘱案承認の件
- 第7号議案 相談役委嘱案承認の件
- 第8号議案 委員会委員長委嘱案承認の件
- 第9号議案 日化協技術賞受賞社案承認の件
- 第10号議案 日化協・JRCC 安全表彰受賞事業所案承認の件

第11号議案 2008年6月ICCA理事会への対応の件

報告事項

1. 日中化学官民対話開催について
2. その他報告事項について

平成20年9月16日(火)

議案

- 第1号議案 理事補欠選任案承認の件
- 第2号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件
- 第3号議案 平成21年度税制改正に関する要望案承認の件
- 第4号議案 公益法人制度改革に伴う対応の件
- 第5号議案 2008年ICCA理事会への対応の件

報告事項

1. 最近の温暖化対応への活動報告
2. REACH 対策部会活動報告
3. 環境安全委員会関連活動報告
4. 広報活動報告

平成20年12月19日(金)

議案

- 第1号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件
- 第2号議案 日本化学試験所認定機構としてダイオキシン類の特定計量証明認定事業を終了する件

報告事項

1. 温暖化対応の活動概況
2. 化審法見直し対応報告
3. ICCA「化学品政策と健康」グループ Global Product Strategy 進捗状況
4. REACH 予備登録対応 状況報告
5. 平成20年度化学物質の環境リスクに関する国際シンポジウムについて

平成21年3月16日(月)

議案

- 第1号議案 審議委員補欠委嘱案承認の件
- 第2号議案 平成21年度事業計画書(案)について
- 第3号議案 平成21年度予算(案)について
- 第4号議案 第18回通常総会議事次第等承認の件

報告事項

1. ICCA 関連報告

- ・第2回 ICCA CEO サミット結果概要
- ・新たな化学品管理の自主的取組みに向けて
- 2. 地球温暖化対応 中期目標策定について
- 3. その他報告事項

Ⅲ. 審議委員会

平成20年度中に開催した審議委員会は以下のとおりであり、理事会と同一の議題について審議した（時間は9月25日が10時から11時30分、それ以外は13時30分から15時、いずれも化学団体共用会議室にて開催）。

平成20年 5月26日(月) 9月25日(木) 12月22日(月)
平成21年 3月17日(火)

Ⅳ. 監事会

平成20年5月9日(金)、化学団体共用会議室において監事会を開催し、平成19年度の監査を実施。平成19年度の事業報告、収支決算書及びその他の財務諸表について監査し、会計帳簿及び証憑書類を照合した結果、記帳類はいずれも正確であり、経費の支出も適正かつ妥当であることを確認した。

V. 委員会の活動報告

1. 総合対策委員会(事務局 総務部)

委員長 米倉 弘昌 住友化学(株) 社長

本委員会は、化学業界ならびに当協会に係わる重要課題について、総合的見地から審議検討し、対策を取りまとめた。

(1) 総合対策委員会

平成 20 年度中に開催した総合対策委員会での議案及び報告事項は以下のとおりである。

平成 20 年 10 月 30 日(木)

報告事項

1. 10 月 31 日 ICCA 理事会について
2. 基本機能別重点テーマ進捗状況について
3. その他報告事項について

平成 21 年 3 月 12 日(木)

議案

- 第 1 号議案 平成 21 年度事業計画書(案)について
- 第 2 号議案 平成 21 年度予算(案)について
- 第 3 号議案 新規事業基金見直しの件

報告事項

1. ICCA 関連報告
 - ・第 2 回 ICCA CEO サミット結果概要
 - ・新たな化学品管理の自主的取組みに向けて
2. 地球温暖化対応 中期目標策定について
3. その他報告事項

(2) 総合対策委員会幹事会

平成 20 年度中に開催した総合対策委員会幹事会は以下のとおりであり、総合対策委員会の諮問を受け、理事会、総合対策委員会と同一の議題について審議した(時間は 3 月 6 日が 10 時から 11 時 30 分、それ以外は 13 時 30 分から 15 時、いずれも化学団体共用会議室にて開催)。

平成 20 年 5 月 16 日(金) 9 月 8 日(月) 10 月 28 日(火) 12 月 15 日(月)

平成 21 年 3 月 6 日(金)

(3) REACH¹ 対応部会

1) 活動概要

欧州における新たな化学品規制法 REACH は 2007 年 6 月 1 日に施行となった。日化協では、

¹ REACH : Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals (化学物質の登録、評価、認可及び制限に関する規則)

会員企業を始めとする化学業界の REACH への取組みに対する支援体制の強化のために、2007 年 4 月 1 日に REACH タスクフォースを設定し、以下の各課題に対し精力的に対応中である。2007 年 11 月には委員会組織としての REACH 対応部会を総合対策委員会に設置し、2008 年度の REACH タスクフォースの活動は REACH 対応部会のもとで実施中である。

2) 活動内容

REACH タスクフォースの活動は、2008 年度の基本方針に基づき諸課題に対応してきており、日常的な会員からの問い合わせや疑問に対するコンサルティング、経済産業省あるいは APEC² 化学ダイアログを通じて EU 当局への問題提起等の取組み、また、川中産業を含む REACH 対応の情報伝達サプライチェーン、ユーザー対応や REACH-IT システム等の技術的支援に重点を置いた取組みを進めてきた。特に、ユーザー対応については、JEITA³ を含む電機・電子四団体や JAMP⁴ との意見交換を積極的に行い、その結果として、10 月以来 JAMP の各関係委員会に日化協から必要に応じオブザーバーとして参加し、サプライチェーンにおける適切な REACH に対応するシステムのあり方等について意見提言等を行ってきている。また、JAMA⁵、JAPIA⁶ とは、従来から協力している物質リスト検討 WG での活動、あるいは GASG (Global Automobile Stakeholder Group) 等の国際的物質管理システムでの活動をとおしての協力を進めてきた。さらに、双方での REACH 全般にわたる取組みについて情報交換の場を適宜設定し、積極的に交流も図ってきている。

また、一方では CEFIC (欧州化学工業連盟) が現在開発中のサプライチェーン情報伝達システム等も参考としながら、あるべき姿の提言を行うこととしている。このため、欧州関係各機関・団体との積極的な情報交換を実施しているところである。

中小企業対策については、2008 年 9 月以後、経済産業省の全国キャラバン用資料監修等の協力、10 月以降、北陸、九州、近畿の 3 地域での経済産業省地方局による「REACH 規則解説セミナー」への講師派遣、また、その他個別業界関連の各種講演会に講師を派遣しその啓発に努めた。

一方、REACH-IT システム等の技術的支援については、9 月以後 3 回にわたり IUCLID⁷ 5 の基本的操作に関するセミナーを開催し (参加者 46 名)、実務者の養成に努めた。

会員への情報提供の一環として、2007 年度より REACH 関連サービス提供組織の調査結果、独占禁止法対応マニュアル、REACH 対応マニュアル等の各種情報を提供してきたが、2009 年 1 月には当協会会員を中心に関心が高かった EU 加盟国の通関における REACH 予備登録番号チェ

² APEC : Asia-Pacific Economic Cooperation (アジア太平洋経済協力)

³ JEITA : Japan Electronics and Information Technology Industries Association ((社)日本電子情報技術産業協会)

⁴ JAMP : Joint Article Management Promotion-consortium (アーティクルマネジメント推進協議会)

⁵ JAMA : Japan Automobile Manufacturers Association Inc.((社)日本自動車工業会)

⁶ JAPIA : Japan Auto Parts Industries Association(日本自動車部品工業会)

⁷ IUCLID : International Uniform Chemical Information Database (欧州委員会作成の既存化学物質データベース)

ック状況についての独自調査を行い、把握した情報の提供を行った。本件については、引続き調査を継続している。また、同じく2009年1月に、日化協会各社での予備登録実施状況についてのアンケート調査(対象66社)を行い、日化協傘下での全般的な予備登録実施状況を把握し、会員支援の参考に資している。

今後、本格的登録を進めていく会員のニーズに沿った支援対策を一層強化していく。具体的にはSIEFにおけるコンソーシアム活動支援や登録のための安全性データの評価、CSA(化学品安全アセスメント)対策やCSR(化学品安全レポート)作成のための技術支援等を実施することとしており、あわせてサプライチェーンでの情報交換体制整備にも注力していく。

2. 広報委員会(事務局 広報部)

委員長 野村 一郎 昭和電工(株) 常務執行役員

(1) 活動概要

本委員会は、平成20年3月5日に開催された広報委員会で承認された事業計画に基づき、化学産業に対する社会の理解と信頼の向上をめざし、次の重点課題に取り組んだ。

- ① 化学産業の理解増進、② 環境・化学品安全広報、③ ニーズに即した会員向け広報、④ 国内外の化学業界団体等との連携した活動とメッセージの発信、⑤ 次世代に対する活動

また、平成21年3月9日に開催された広報委員会において、平成20年度の活動報告と平成21年度事業計画の審議を行った。

(2) 活動内容

1) 化学産業の理解増進：PRパンフレット配布やマスメディア対応の充実を図った。

① パンフレットの制作・配布

- ・「グラフでみる日本の化学工業2008」の和英版を発行し、日化協ウェブサイトにも掲載した。
- ・化学製品PL相談センターの啓発パンフ(8冊目)「ちょっとためになる化学の話」を制作した。

② マスメディア等への対応

- ・会長記者会見4回、リリース25件、取材38件等、マスメディアへの働きかけを精力的に実施し、約180件の記事が掲載された。

2) 環境・化学品安全広報：国際シンポジウムや円卓会議に参加し、意見を述べ、対話に努めた。

① 「化学物質と環境円卓会議」、「化学物質に関する国際シンポジウム」への参加

- ・環境省主催の「化学物質と環境円卓会議」に、化学業界から4名の委員が参加した。ダイオキシン対策と身近な化学物質をテーマに2回開催され、化学品の安全性に対する理解を深めあった。「化学物質の環境リスクに関する国際シンポジウム」は、総じて穏やかな進行であった。

② 環境・化学品安全問題への対応や産業界の自主的活動の広報

- ・EUにおける新たな化学品規制法(REACH)に関し、取材やウェブサイトを通じて広報した。
- ・LRI⁸等の広報では、一般向けパンフの新規作成、ニュースリリース、取材、広告等を実施し、認知度の向上を図った。

③ 地球温暖化問題への対応

- ・取材やマスコミ向けセミナー等を通じマスメディアへ情報発信するとともに、化学業界の取組みのPRパンフレット改訂と、会員向けメルマガ「温暖化対策通信」を発行(計8回)。

④ 環境教育：高校化学教員20名参加、テーマは農薬の役割と安全性、メディアリテラシー。

3) 会員向け広報

- ① 「広報NET」(メルマガ)発行：計14回。
- ② 広報研修活動の実施：講演会2回(テーマは日化協主要活動、リスク報道の見方)。

4) 国内外の化学業界団体等との連携

① 化学業界団体との連携

- ・化学業界団体広報連絡会の全体会合を2回開催。関連4団体と新指導要領対応の中学生向けプラスチック教材の制作を検討。平成20年7月に、東京都小学校社会科研究会の工場見学会(教員33名参加)を農薬工業会と(社)プラスチック処理促進協会の協力を得て実施。

② 海外との連携：ICCA コミュニケーショングループの一員として協議やICCA アニュアルレポート制作に参加。

5) 次世代に対する活動：「夢・化学-21」キャンペーン事業 ((社)日本化学会、(社)化学工学会、(社)新化学発展協会との共催 / 後援：文部科学省、経済産業省)

① 実験体験

- ・「夢・化学-21」夏休み子ども化学実験ショー：(平成20年8月22日(金)～24日(日)、日本科学未来館、入場者約13,000名。子どもゆめ基金から助成金(7,148千円))。
- ・「夢・化学-21」週末実験教室：科学技術館(平成20年12月から21年3月までの毎週土曜日)と国立科学博物館(平成20年5月より8月を除く毎月土曜日1日)にて実施。
- ・出前実験教室：全国高校化学グランプリ8会場延べ22日間。
- ・実験キットの配布：5種類を用意し全国17カ所の科学館に配布。

② 高校生向け

- ・全国高校化学グランプリ2008：全国53会場で過去最高の2,105名が参加。優秀者と平成21年「国際化学オリンピック」の代表候補22名を選出した。表彰式を平成20年9月に実施。
- ・国際化学オリンピック・ハンガリー大会へ代表生徒と役員等を派遣：代表4名とも銅メダル。

③ 化学カルタ(元素編)を制作。

④ 中学生向け副読本「Quizで学ぼう 化学と生活」(7万部)を制作。

⁸LRI：Long-range Research Initiative(長期自主研究)

3. 国際活動委員会(事務局 国際業務室)

委員長 中川 淳一 三井化学(株) 常務執行役員

(1) 活動概要

本委員会は、わが国の化学産業における、通商問題、化学物質管理等に関し、海外の組織・団体と情報・意見の交換を行い、グローバルな協力関係を維持している。

WTO⁹ドーハ・ラウンドに関しては、進展はないが、継続的に情報収集に当たっている。

中国との交流に関しては、日中省エネルギー・環境総合フォーラムにおいて、化学分科会が設置され、実質的な関係構築が推進された。

(2) 活動内容

① WTO ドーハ・ラウンド：

7月のジュネーブでのWTO閣僚会合は決裂した。その後の政府間交渉においては、目立った進展がない状態が続いている。化学分野においては、分野別協議を進めるべく共同提案国会合が2月にジュネーブで開催された。官民の連携を取りつつ、核となる米、欧、加の化学業界とも連絡を取りながら、状況動向の把握に努めた。

② 日中交流：

6月に予定していた、第6回日中化学官民対話は、四川省地震により延期となり、次年度の開催について協議している。

第3回日中省エネルギー・環境総合フォーラムが、11月に東京で開催された。ここで初めて、化学分科会が開設され、技術委員会と共同で、技術協力の枠組み構築を行った。

③ アジア・太平洋地域諸国との交流：

関係団体と連携し、原産地規則の課題に対応した。2月にシンガポールで開催されたAPEC化学ダイアログに参加し、各国参加者と情報交換を行った。

④ グローバル情報の収集、伝達：

必要な情報を入手して、通商ネットを通じて、会員に提供した。

⑤ 委員会開催

3回：4月24日、7月17日、10月10日（メール会議）

4. 経済・税制委員会(事務局 産業部)

委員長 根岸 修史 積水化学工業(株) 社長

(1) 活動概要

1) 平成21年度税制改正に関する要望を取りまとめ、その達成に努めた。

2) 税制諸課題に関する情報収集や調査を行った。

3) 経済動向に関する情報提供等を行った。

⁹ WTO : World Trade Organization (世界貿易機関)

4) 部会では諸問題について検討し、必要に応じ意見要望等を取りまとめた。

(2) 活動内容

1) 税制改正への対応

- ① 平成21年度税制改正に関する要望を取りまとめ、9月度理事会の承認を得たのち、財務省、総務省、経済産業省、自由民主党等に提出した。
- ② 同要望を達成するため、日本経団連税制専門部会会合、税制改正要望ヒアリング(主催：自由民主党経済産業部会及び商工・中小企業関係団体委員会)等で内容を説明した。また、経済産業省や化学関係団体等とも連絡を取りあい活動を推進した。
- ③ 平成21年度税制改正大綱(与党、12月)において、各界からの要望に対する採否が集約され、理事会等で報告した。
- ④ 同大綱で達成された日化協の要望項目は次のとおり。環境税導入反対、海外子会社からの配当所得に係わる益金不算入制度の創設、省エネ・新エネ・省資源投資への特別償却制度の創設、及び税制特例措置の適用期限延長(特定の事業用資産の買替えの場合の課税の特例他)

2) 税制関連の情報収集や調査の実施

- ① 8月の経済・税制委員会にて、産業競争力懇談会より、法人実効税率の国際比較について説明を受けた。
- ② 税制改正に関する当要望取りまとめの基礎資料とするため、会員を対象に以下の各制度へのニーズ等について調査を実施した。

5月公害防止設備特別償却、6月～7月買替え特例(特定資産、公害防止設備)、9月資源生産性(資源活用の効率性)の向上を目的とした組織再編や設備投資に対する税制支援、10月特定資産買換え特例等。

3) 経済動向に関する情報提供等

- ① 行政当局が公表する各種経済統計に基づき、「経済動向」を毎月作成し日化協ウェブサイトと経済ネットを通じて会員に提供した。
- ② 会員を対象に以下の講演会を開催した。

6月「世界経済と日本の産業力」、8月「平成20年版通商白書」、12月「世界経済、金融危機他」及び平成21年3月「日本経済の景気動向」

4) 部会等の活動

① 税制運営部会

7月、平成21年度税制改正に関する要望案を検討した。

7月16日部会開催、8月20日経済・税制委員会開催。

② 規制緩和検討部会

9月、要望の募集方法を検討。10月及び平成21年2月に日化協ウェブサイトで要望を募集。

③ 安全保障貿易管理検討部会

情報・意見交換会を実施した。部会開催。(5月9日、平成21年2月14日、平成21年3月27日)

行政当局への意見を検討した。(平成21年3月、トリブチルスズ化合物の輸出規制について) 勉強会を開催した。(5月米国再輸出規制への取組み・事例紹介、7月同、10月 技術取引規制強化への対応及び通常兵器キャッチオールへの対応、12月大量破壊兵器等関連技術の移転(技術取引規制)及び子会社包括制度の素案について、平成21年2月24日トリブチルスズ化合物の輸出規制について)

5. 労働委員会(事務局 労働部)

委員長 山田 勝敏 東亜合成(株) 取締役

(1) 活動概要

平成20年度はインドへの海外化学工業労働事情調査団派遣、人事労務講演会、各種継続調査の実施等を主要な事業として取組むとともに労働組合、外部の委員会等との情報交換に努めた。

(2) 活動内容

1) 労働委員会

① 第154回労働委員会(平成20年9月29日)

- ・審議事項「平成21年度企画」について事務局より説明、審議を行い了解した。
- ・講演 厚生労働省政策統括官付労働政策担当参事官室 村田係長より「平成20年労働経済白書」について説明を頂き、その後「白書」について質疑応答を行った。

② 第155回労働委員会(平成21年1月20日)

- ・審議事項「平成21年度事業計画(案)」について審議し了解した。
- ・講演 住化人力資源管理サービス(大連)有限公司 長松 董事長より「住友化学のBPO(中国・大連への業務移管)について」の講演を頂き、BPOについて理解を深めた。
- ・報告 「海外(インド)化学工業労働事情調査」に関し団員2名により概要報告を行った。

2) 労働組合との適切な関係の維持

日本化学エネルギー鉱山労働組合協議会(ICEM-JAF)化学委員会との第35回化学工業労使懇談会(平成20年10月9日)、第36回同懇談会(平成20年2月3日)を実施し、最近の状況について情報交換を行った。なお第36回では、「東京電力におけるダイバーシティー推進の取組みについて」同社労務人事部ダイバーシティー推進室 雨宮室長による講演を頂いた。

また労働組合主催の第3回化学産業政策シンポジウム(平成20年6月5日)には山田労働委員長以下各副委員長が参加するとともに日化協から中田常務理事がパネラーとして参加し、化学産業の課題等について意見交換が行われた。

3) 海外化学工業労働事情調査団(隔年実施)

「インドにおける労働事情とその課題」をテーマに通算26回目となる上記平成20年度調査団を会員会社10社10名、事務局1名、コーディネーター1名、計12名編成で実施した。インド訪問に先立ち、事前会合を5回開催し、訪問先選定、調査項目の検討等を行った。また調査実施後、2回の会合を開催し報告書を取りまとめた。

- ① 調査期間 平成20年10月19日(日)～10月26日(日)
- ② 訪問先 INDIA CHEM 2008、Reliance Industries (以上 ムンバイ)、MCC PTA India(三菱化学)、TATA CHEMICALS (以上 コルカタ)、IIT(インド工科大学)、INDIA YAMAHA MOTOR(ヤマハ発動機)、LG Electronics India(LG 電子) (以上 デリー) 計7カ所

4) 委員会活動

- ① 各種委員会 (②に後述) において労働時間法制ほか労働関係法制の動向把握や当面する労働関係の課題等について情報収集や意見交換を行うほか、必要に応じ日本経団連等の会議を通じ日化協の立場を踏まえ、意見を述べる等の活動を行った。

- ② 各種委員会活動

日本経団連業種団体連絡協議会(同運営検討会)、日本経団連人事労務管理委員会「労務管理問題検討部会」、労務懇話会(11業種)、ILO 協会評議委員会、厚生労働省主催の労働福祉政策問題懇談会、及び労組の定期大会等へ参加し、最新情報の入手と情報交換を行った。

5) 講演会・調査・情報の提供

- ① 講演会の実施

- 第1回(平成20年6月24日)「『労働契約法』の施行にあたって」(厚生労働省)
- 第2回(平成20年8月25日)「外国人留学生の国内就職と課題」(早稲田大学留学センター)
- 第3回(平成20年10月14日)「平成20年版労働経済白書について」(厚生労働省)
- 第4回(平成21年1月14日)「労働時間管理—時間外労働削減を中心に」(新日本石油)

- ② 調査・情報提供(一部情報を化学業界の動向として日本経団連に提供)

福利厚生費調査(日本経団連)協力調査、春季・夏季賞与・一時金労使交渉状況及び年末賞与・一時金交渉状況、初任給調査、定期採用者数ならびに定期採用計画、内定者数等

6. 技術委員会(事務局 技術部)

委員長 千葉 泰久 宇部興産(株) 副社長執行役員

(1) 活動概要

- 1) 日本経団連が進める環境自主行動計画に引続き参画し、省エネ及び地球温暖化ガス排出削減に取り組んだ。また、代替フロン等3ガスに関して、PFC¹⁰及びSF₆¹¹生産時の排出原単位削減に努力し、5年連続して目標値を達成した。
- 2) ICCAで新たにエネルギーと気候変動リーダーシップグループが設立され、議長国として主導的立場で活動した。

(2) 活動内容

- 1) 地球温暖化対応

¹⁰ PFC: パーフルオロカーボン

¹¹ SF₆: 六フッ化硫黄

① 温暖化対応ワーキンググループ1の活動

エネルギー起源 CO₂の排出抑制に係わる自主行動計画の平成19年度実績のフォローアップ結果をまとめた。エネルギー原単位指数(1990年を100とする)は、2007年度83となり、自主行動計画11年目となり平成19年度に引続き、報告会を開催した。また、産業構造審議会(以下「産構審」)総合エネルギー調査会及び中央環境審議会(以下「中環審」)自主行動フォローアップ合同委員会において活動結果の評価を受けたが、日化協の活動に対し良好な評価があった。

② 温暖化対応ワーキンググループ2の活動

PFC、SF₆の排出抑制に係わる自主行動計画を引続き実施し、平成19年実績のフォローアップ結果をまとめた。PFCの排出原単位は、95年度比-65%で目標の-50%を達成した。SF₆の排出原単位は、95年度比-75%で、2003年以降目標値以下を維持した。

③ 省エネ協カワーキンググループ

平成19年度作成した「日本の化学産業が提供する省エネルギー・環境に関する技術集」の改訂版を作成し、日中省エネルギー・環境総合フォーラム等で活用した。

④ 温暖化対応に関するその他の活動

- ・日本経団連の温暖化対応タスクフォースに参加し、ポスト京都議定書に向けて、温暖化対応方向性の議論、実効ある温暖化対応の国際枠組に向けて、意見書作成に協力した。
- ・化学産業団体・地球温暖化対応協議会では、新たにポスト京都対応ワーキンググループを設立し、中期目標の検討を開始した。
- ・ポスト京都議定書に向けて、「将来枠組みに関する連絡協議会」及び「地球温暖化対応関係団体連絡協議会」に参画し、主要産業団体との連携をとおして、今後の活動について議論した。
- ・国際対応においては、ICCAの組織改革にともない新設されたリーダーシップグループ(Energy & Climate Change)の議長国として、グローバルな温暖化対応の議論を主導した。特に、LCA(Life Cycle Analysis)スタディーを推進し、ほぼ概要がまとまった。

2) 電力部会の活動

環境自主行動計画参加企業のエネルギー転換部門における自家発電のエネルギー効率調査を開始し、化学業界としての自家発電のベンチマーキングの可能性についての検討を開始した。

3) 技術賞表彰

平成19年度に募集選考した第40回日化協技術賞受賞業績を、5月の総会時に表彰した。

総合賞： 株式会社 カネカ

「光学活性ピロリジノールの研究開発と工業化による事業拡大」

技術特別賞： 日立化成工業株式会社

「絶縁膜用CMP研磨剤『GPX』」

環境技術賞： 関西ペイント株式会社、シャープ株式会社

「植物系樹脂塗料の開発と家電製品への応用」

また、第41回日化協技術賞の募集を平成20年10月初めから11月末にかけて行い、一次審査、

最終審査を経て受賞候補業績を選考した。理事会の承認を得て平成 21 年度の総会で表彰を行うことを決めた。

各種委員会 ワーキンググループ 開催回数

技術委員会 (3 回開催)

幹事会 (5 回開催)

温暖化報告会及び排出量取引試行制度説明会 (2 回開催)

温暖化対応 ワーキンググループ 1 (1 回開催)

温暖化対応ワーキンググループ 2 (2 回開催)

温暖化対応意見交換会 (19 回開催)

電力部会 (4 回開催)

技術賞評価委員会 (3 回開催)

化学産業団体・地球温暖化協議会 (7 回開催)

ベンチマークサブワーキンググループ (7 回開催)

LCA サブワーキンググループ (9 回開催)

7. 環境安全委員会(事務局 環境安全部・化学品管理部)

委員長 後藤 卓雄 花王(株) 専務執行役員

(1) 委員会の企画運営

環境・安全に係わる諸課題について取組む、現行の環境安全委員会となって以来、9年半が経過した。この間、化学物質の管理領域の拡大及び国際動向への対応等に見られるように、化学物質を取り巻く環境も大きく変化し、環境・安全に関する諸課題は、ますますその重要性を増し、さらに国内外を含め、個々の課題が相互に関連し合ってきている。最近は、個々の課題に加え、わが国の化学物質管理政策の在り姿のように俯瞰すべき課題も加わり、当委員会が取組むべき課題の範囲も拡大してきている。こうした状況を踏まえ各個別のテーマについては以下の各部会及びワーキンググループで検討し、横断的なテーマについては必要に応じ運営幹事会等で協議し対応を図った。

(2) 活動内容

1) 運営幹事会

今後のわが国の化学物質管理政策については、平成 19 年から 20 年にわたり、「化学物質排出把握管理促進法(化管法)」及び「化学物質審査規制法(化審法)」に関する見直しについて、当該合同委員会において審議された。これに対し、日化協としては、運営幹事会を平成 20 年度に 2 回開催し、他の委員会等と連携しつつ、広く会員の意見集約を行い、その取りまとめ意見に基づいて、行政当局等へ意見具申活動に努めた。その結果、化管法及び化審法見直しにおいて、概ね化学工業界の意見反映がなされ、一定の成果を収めることができた。

2) 環境部会

広く環境全般の改善向上を図るため、行政当局の環境に関連した検討会、集計資料及び法改正の動きに対応し、その内容の周知を行うとともに会員との情報、意見交換を行った。平成 20 年度は、具体的には以下の主要な活動を行った。

① 化管法見直しに向けた審議・検討への対応

化管法については、平成 19 年度に「中環審/産構審化管法見直し合同会合」が開催され中間取りまとめが行われた。その際、現行枠組みを維持する中で、「化管法対象物質の見直し」について答申され、これを受けて、経済産業省、環境省、厚生労働省 3 省合同による「化管法対象物質見直し合同会合」が平成 19 年から 20 年にかけて審議された。現行の対象化学物質（第 1 種+第 2 種指定化学物質）435 物質に対して、当初約 800 物質まで拡大する動きが見られ、審議の妥当性及び産業界への大きな影響が懸念された。日化協としては、これに対して会員企業の意見集約を行った上で、経済産業省と連携し強力な意見具申活動を行った。その結果、適切な候補選定がなされ、平成 20 年 6 月の本合同報告書において、最終見直し対象物質は、562 物質まで縮減され、平成 20 年 11 月に政令が公布された。

また、新規対象物質の MSDS¹² 交付から PRTR¹³ 把握開始時期までの 6 ヶ月間の新旧 MSDS の併存期間におけるサプライチェーン上の情報伝達において、新たな混乱が懸念された。これに関しても、行政当局へ意見具申を行った結果、平成 21 年 1 月、日化協提案を織り込んだ MSDS 内容の通知または記載要領が決められ、経済産業省よりその旨の通知が出された。

② VOC¹⁴ 法規制への対応

VOC 排出抑制のあり方については、「法規制と自主管理のベストミックス」という概念のもと、平成 18 年の産構審で検討が行われ、日化協は自主行動計画の中で「平成 22 年度の削減目標 50%（平成 12 年基準）」を公表した。本件の削減実績については、毎年、日化協の集計結果を行政当局へ届出しており、平成 20 年度も 12 月の産構審当該会議において、平成 19 年度日化協実績として「目標 45%削減に対して、47%削減を達成し順調に推移中である」旨の成果が報告された。

③ 第6次及び7次水質総量削減への対応

東京湾、伊勢湾及び瀬戸内海等の閉鎖性海域に対する第6次水質総量削減については、日化協として、平成19年から20年にかけて、会員に各都道府県の削減計画内容の周知を行い、詳細な点について各地方自治体と十分に協議した上で取り進めるよう徹底を図った。また、中環審において定期的に出される経年実績データ推移等のフォローを行い、適宜、会員へその内容の周知を図った。また、平成21年2月に中環審水環境部会が開催され、新たに第7次水質総量削減

¹² MSDS : Material Safety Data Sheet (化学物質安全性データシート)

¹³ PRTR : Pollutant Release and Transfer Register(化学物質排出移動量届出制度)

¹⁴ VOC : volatile organic compounds (揮発性有機化合物)

(平成22年より開始予定)のあり方について協議が開始され、日化協としては、本協議内容について、会員への周知を図った。

④ 土壌環境施策への対応

本施策については、土壌汚染対策法施行後5年を迎え、平成20年4月「土壌環境施策に関する在り方懇談会」の報告書が取りまとめられた。本答申を受けて、環境省は平成20年6月、土壌汚染対策法の改正検討を進めるべく、中環審の中に「土壌制度小委員会」を設置し鋭意協議を進めた。当初、論点が収斂せず難航したが、日化協として、他の関連業界団体とも緊密な連携を図り、産業界の実情に明るい委員への意見具申等に努めた結果、最終的には、産業界側の意向も概ね反映された最終案が承認され、平成20年12月に「今後の土壌汚染対策の在り方」報告書が取りまとめられた。

⑤ 産業廃棄物等の排出実態調査と自主行動計画の策定

環境自主管理活動の一環として日本経団連と共同で毎年実施している産業廃棄物等の排出実態調査(経年変化状況調査)及び経済産業省からの委託事業(委託先、(財)クリーン・ジャパン・センター)の廃棄物調査(単年度調査)について、平成19年度実績の調査結果を取りまとめ、関係先に報告した。結果は、次のとおりであった。

- ・調査対象：日化協会員企業の化学工業関連製造業、回答企業数：108社
- ・製品出荷額に基づく化学工業としてのカバー率：59%

平成19年度の最終埋立処分量は、化学工業全体(拡大推計値)で44万トンとなり、対平成2年度比85%削減となった(平成22年度目標値：対平成2年度比88%削減)。また、平成19年度の産業廃棄物発生量は、1,049万トンであり、対平成12年度比28%の削減となった。

⑥ その他

定例の環境部会を、8月を除き毎月開催した。

3) 保安防災部会

広く保安防災全般の改善向上を図るため、行政当局の保安防災に関連した検討会、集計資料及び法改正の動きに対応し、その内容の周知を行うとともに会員との情報、意見交換を行った。危険物の輸送関連では、国内外の輸送に関する規則の検討に対し必要な対応を行った。平成20年度は、具体的には以下の主要な活動を行った。

① 危険物事故防止に対する取組み

a. 最近の事故事例への対応

当該事例に関する消防庁及び経済産業省の関係資料に基づいて、部会で内容の周知を図るとともに、事故防止に向けた会員企業・団体の各対策等について情報交換を行った。また、経済産業省化学課と事故の防止及び迅速な対応に関して意見交換会を開催した。

b. 危険物事故防止アクションプランへの対応

事故情報の共有による同種事故防止対策を推進するために、当該部会で事故情報の共有化

検討を行い、新たに「事故情報の共有化シート」を作成し、保安防災部会委員企業を対象に平成20年度より運用を開始した。

② 消防法新規危険物候補物質対応

ヒドロキシルアミンによる爆発事故を契機に、消防庁を中心に新規危険物候補物質に関する検討が進められて来たが、平成20年8月「第1回危険物等の調査検討会」において、最終的に8候補物質に絞り込まれ、消防法新規危険物として指定する方向案が提示された。本件について、審議の妥当性及び産業界への大きな影響（生産停止等）が懸念されたため、日化協として、対象会員企業への影響及び意見等を取りまとめた上、消防庁及び関係当局へ積極的な意見具申を行った。その結果、平成20年12月の「第2回当該調査検討会」においては、流通量（取扱量）の判断も加味され、結果として、8物質から2物質へ縮減された上で公表された。また、当該2物質に関する会員の対消防庁への個別相談対応等についても、適切な支援活動を行った。

③ 化学プラント危機管理体制構築事業への対応

国民保護法の成立と昨今の国際テロの脅威を勘案して、経済産業省では、平成19年度より3カ年計画で化学プラントにおける危機管理体制構築の委託事業調査を開始した。調査を進めるに当たり、弊協会へ支援依頼があり、日化協としてこれに応え化学工業界にとって有用な事業成果となるよう協力を行ってきた。平成20年度は、平成19年度に抽出された課題を勘案し、会員対象モデルプラントの危機管理対策マニュアル作成の際参考となる「危機管理対策マニュアル・モデル」の作成に対して、支援活動を行った。

④ 危険物輸送に関する国内外の動向への対応、講演会等

a. 法令遵守等の徹底

6月に兵庫県内で起きた交通事故に関連し、危険物輸送にともなう法令遵守及び安全確保について会員に周知を行うとともに、各部会経由で再発防止の徹底を行った。

b. 国連危険物輸送専門家小委員会への対応

当該委員会に対する国内対応部会に参加し、情報収集を行うとともに、化学工業界としての意見具申を行った。

c. 海上及び航空輸送対応

各輸送形態において、日本の対処方針等を検討する委員会及び専門部会に参加し、情報収集を行うとともに、化学工業界としての意見具申を行った。また、得られた情報については適宜、部会で周知徹底を図った。特に、海上輸送においては、国際会議（BLG¹⁵ 14、ESPH¹⁶ 13）に参加し、輸送要件等について代表発言を行うとともに、新規物質・洗浄剤・バイオ燃料の輸送要件等の審議にも参加し、我が国の対処方針に基づいて意見具申に努めた。

¹⁵ BLG : sub-committee on bulk liquids and gasses (ばら積み液体・ガス小委員会)

¹⁶ ESPH : BLG working group on the evaluation of safety and pollution hazards of chemicals(化学品の安全性及び汚染性評価に関するBLG作業部会)

d. 講演会、教育等

平成 20 年 11 月に東京・大阪(参加者：各 250 名)において、日化協による「危険物輸送に関する安全管理」講習会を開催し、広く危険物の安全輸送に関する啓発活動を行った。

⑤ 危険物輸送サブ・ワーキンググループ

容器イエローカード制度の導入、普及を推進する目的で、会員企業及び団体に対し、毎年恒例の各社の導入状況調査を行った(回答数 180 社)。容器イエローカードの導入済み企業は 130 社であり、対前年比 28 社増加。

⑥ その他

平成 20 年度危険物保安功労者及び優良危険物事業所消防庁長官表彰に対し、1 名、8 事業所を推薦し受理され、6 月の安全大会において表彰された。また、(財)全国危険物安全協会理事長表彰についても保安功労者 1 名、優良事業所 1 事業所を推薦し受理され、同大会において表彰された。平成 20 年 5、9 月及び平成 21 年 1 月に定例の部会を開催した。

4) 労働安全衛生部会

化学工業界の安全衛生管理の一層の向上を目的として、部会及びワーキンググループ等で内容の検討、意見の取りまとめ及び企画・立案・推進等を行うとともに関係機関との調整等を行った。平成 20 年度は、具体的には以下の主要な活動を行った。

① 労働安全衛生実態調査結果報告書の作成及び周知

平成 19 年実績データに関する労働安全衛生実態調査結果報告書を作成し希望者に配布、販売を行った。安全実績としては、全般的によくはない状況であり、会員に一層の改善に努めるよう周知を図った。

② 石綿製品代替化計画促進への対応

本件については、平成 20 年 4 月に答申した化学工業に関する石綿代替化計画(平成 23 年度目標で石綿製品の全面禁止を目指す)に基づき、安全の確保に最大限の配慮を行い、会員の当該代替化計画進捗を把握し、7 月及び 1 月時点での状況について厚生労働省に報告した。各社とも実証試験は計画通り、順調に推移しており、年度当初の実証試験件数 25 件に対して、8 件が計画通り代替化可能となり、試験継続は残り 17 件となった。

③ 化学物質管理関連対応

- a. 厚生労働省の「化学物質による労働者の健康障害防止に係わるリスク評価検討会」において、平成 19 年度報告対象の 10 物質のうち、ニッケル、砒素及びそれらの化合物については、特定化学物質における区分の見直し等が行われ、労働安全衛生法施行令、特定化学物質障害予防規則が改正された。その内容について日化協会員に周知を図った。また、平成 20、21 年度報告対象物質についても、適宜、会員に情報提供を行った。
- b. 厚生労働省、中央災害防止協会等が実施している化学物質管理関連の委員会及び検討会に、日化協より委員を出し支援を行った。また、各種テキスト改訂、講師派遣等の支援も行った。

④ その他

安全優良職長厚生労働大臣顕彰について3名推薦、中央災害防止協会緑十字賞について3名推薦とともに受理され表彰を受けた。平成20年度も隔月に計6回、部会開催を行った。

5) 化学品安全部会

当該部会及び化審法、MSDS・ラベル作成指針、化学品情報の3つのサブ・ワーキンググループを通じて、具体的な活動を取り進めた。また、化審法見直し対応を目的とする「化学物質総合管理研究会」を始め、分類調和ワーキンググループ及びREACHタスクフォース等に対しては、当部会と関連が深いことから緊密に連携して活動を推進した。平成20年度は、具体的には以下の主要な活動を行った。

① 化審法見直し対応

化審法見直しについては、平成20年1月から環境省、経済産業省、厚生労働省3省合同による「化審法見直し合同委員会」による審議が開始された。

化学物質管理領域の拡大及びREACH等の国際動向への対応等の大きな環境変化に伴い、基盤法的枠組みの提案も予想され、当初産業界に対して厳しい規制の要求が懸念された。

このような危機感のもと、日化協としては、「化学物質総合管理研究会」を設けて会員の意見集約、検討を進め、行政当局とも事前に論点整理を行い、一定の整理を終えた上で本化審法見直し合同委員会に臨んだ。

本委員会については、約10ヶ月間、計7回審議が行われ、平成20年12月に報告書が取りまとめられた。この間、本委員会での意見具申の他に、適宜行政当局等に意見具申を行った。

その結果、報告書では、大きな枠組みについては日化協の意見も十分反映された形で、ハザードからリスク評価・管理へと新たな制度体系へ大きく転換する答申がなされた。本答申を踏まえ、化審法改正法案については、平成21年度中の国会審議・成立が予定されており、日化協としては本枠組みが目指すべき制度体系として円滑に機能するよう、引続きフォローを行い適切な意見具申を行った。

② 既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム(Japanチャレンジプログラム)の推進

国内年間製造・輸入量1,000トン以上の対象化学物質(645)の内、海外で情報収集予定のない物質(126)を登録対象物質として情報収集・発信を進めている。平成20年8月の中間評価では、本プログラムは全体として適切な枠組みとされ、これにより国内での化学物質の安全性情報を取得する取組みが加速されたとの評価を受けた。現在合計95物質がスポンサー登録され、日本のHPV¹⁷全体としては、海外で評価が進められている物質と合わせて、対象645物質中614物質(95%)の情報収集が確実となった。

日化協としては、未登録物質の製造輸入業者に対しプログラムへの参加を勧めるとともに、参加メンバーの安全性情報収集、コンソーシアム形成・運営、カテゴリーアプローチ適用、届

¹⁷ HPV : High Production Volume Chemicals (高生産量化学物質)

出書類作成等を支援した。

③ 化学物質の安全性情報収集・発信に関する基盤整備推進

当該情報の収集・発信については、世界共通化が加速される中、我が国も早急に国際共有化対応も含めた基盤整備に着手する必要があると、日化協として、化審法見直し合同委員会等で強く意見具申を行った結果、当該報告書にも本推進が織り込まれた。これを受け、平成20年8月より、経済産業省による「化学物質の安全性情報基盤整備事業」が開始された。開始に当たり、弊協会へ検討支援依頼があり、日化協としては積極的に支援を行い、当該基盤に求められる企業のデマンドの取りまとめ、システムイメージの策定等に寄与した。

④ GHS¹⁸ の国内導入・整備への対応

従来「GHS 対応ガイドライン(暫定版)」に対して、平成20年度は国連勧告改訂2版に対応して見直しを行い、新たに「GHS 対応ガイドライン」を10月に発刊しその普及に努めた。

⑤ 海外法規制の動向把握と対応

中国「新規化学物質環境管理規則」について、運用状況の把握及び改正の方向等の調査、探索を行った。韓国においては、GHSの導入・実施が諸事情により延期され、その情報収集を行った。また、REACH—タスクフォースとの連携のもと、その他海外地域(欧州・米国・カナダ・豪州等)の最新動向の把握等も行い、必要な対応及び会員への周知を図った。

⑥ 化学物質検索システム改善、向上に関する見直し検討

化審法、安衛法、毒劇法等で規制されている一部の化学物質において、官報番号、CAS番号等の整理番号と複数の名称との対応に不整合が認められ、これを改善すべく、日化協として、平成19年よりNITE¹⁹のCHRIP²⁰と連携の上、本検索システム改善、向上見直し検討を行ってきた。今般、本見直しが、平成20年6月に完了し、当該見直し成果を経済産業省及びNITEへ手交した(これを受けて、NITEでは、現在、CHRIPへの適用・改善を本格的に推進中である)。

⑦ その他

平成20年9月、11月及び平成21年2月の計3回、部会開催を行った。

6) 分類調和ワーキンググループ

GHSについては、GHS国連勧告を踏まえ、我が国においては、平成17年に化学物質等に係わる表示及び文書交付制度の改善を図ることを目的として、労働安全衛生法の一部改正が成立し、ラベル表示・MSDSに関しては、平成18年に施行、導入された。施行、導入後、生じた課題に対して、平成20年度は、具体的には以下の主要な活動を行った。

① GHSにおける基盤整備推進対応

¹⁸ GHS : The Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals (化学品の分類及び表示に関する世界調和システム)

¹⁹ NITE : National Institute of Technology and Evaluation (独立行政法人製品評価技術基盤機構)

²⁰ CHRIP: Chemical Risk Information Platform(化学物質総合情報提供システム)

GHS のさらなる普及・浸透を図るためには、GHS の基盤整備が不可欠であり、これに対し、日化協として、行政当局へ本基盤整備推進を強く意見具申した結果、平成 19 年の「化管法見直し合同会合」報告書にも、その必要性が明記された。本答申を受け、行政当局としては、当該基盤整備上、以下の具体的な方策、事業を立ち上げ、推進を開始した。なお、当該推進に当たり、強い支援要請があり、これに対し、日化協としては、積極的に以下のような支援対応を行った。

a. GHS 分類に関する JIS 化事業の推進

平成 20 年度は、当該 JIS 原案作成委員会のもと、日化協が事務局となり本検討を推進し、計画通り 12 月に JIS 原案作成を完了し日本規格協会に送付した（規格協会では、これを受けて平成 21 年度中の速やかな JIS 公布を目指し規格化を推進中である）。

b. GHS 分類ガイドライン（分類マニュアル・技術指針）の策定

行政当局により、平成 20 年度から当該分類マニュアル・技術指針の策定委託事業も開始され、日化協として全面的に策定支援を行った。まずは、行政向けマニュアルの見直しに着手し 9 月に作成を完了。その後、混合物の分類を含む事業者向けマニュアルの作成に着手し、平成 20 年度内に終了した。

7) 事業場 GHS 表示検討ワーキンググループ

平成 20 年度に、厚生労働省で、新たに事業場内における GHS 表示を制度化しようとする動きが見られ、これに対し、日化協として本制度化による産業界の混乱を回避するため、会員の意見を集約した上で、国際制度調和の観点より諸外国に歩調を合わせた対応、GHS 代替手段の積極活用等を論点に、数次にわたり厚生労働省に適切な意見具申を行ない対案の提示を行った。

8) 安全表彰会議

平成20年度も優れた安全成績をあげた日化協・JRCC（日本レスポンシブル・ケア協議会）会員事業所及び会員関連事業所を表彰し、さらに安全シンポジウムを開催し、受賞事業所の安全活動事例発表、パネルディスカッションを行い、その努力と成果を広く発表し業界全体の安全意識の高揚、安全対策の向上を図った。また、無災害事業所申告制度を推進し安全に関する所定の資格要件に合致する日化協法人会員事業所の多くの申告、確認（163事業所）を得た。なお、本会議については、平成20年より新たに田村昌三議長（横浜国立大学教授、東京大学名誉教授）のもとで運営を行った。

9) リスクアセスメントシステム

平成17年よりリース事業を開始した化学物質リスクアセスメントシステム「Risk Manager」の販売総数は68セットとなった。平成20年度も本システムに関するユーザーからの各種問い合わせ等についてフォローを行った。

10) 新規課題対応ワーキンググループ

① 企画及び運営

本ワーキンググループ(WG)は、バイオモニタリング、ナノマテリアルを始め今後新たに創出される新規化学物質や新技術に関しての安全性に対して適確に対応すること等を目的として開始された。平成 19 年度のエンドクリン・WG の発展的解消により、内分泌かく乱問題に関しても本 WG で取り組むこととした。これに伴い内分泌かく乱問題関連の OECD²¹ テストガイドライン(TG)への対応も含め、現在、以下の 3 つのサブワーキンググループ (SWG) を設置し鋭意検討を進めている (バイオモニタリング、ナノマテリアル、OECD TG・SWG)。

② 活動報告

a. バイオモニタリング(BM) 関係

2007 年 (平成 19 年) に続き日米欧の BM の動向調査に注力した。日本における BM の解釈のための取組みとして、PBPK(Physiologically Based Pharmacokinetics) モデルを用いた「種差の解明に関わる研究」(昭和薬大, 山崎教授)を LRI 研究の「リスク評価の精緻化」のテーマとして進めている。

b. ナノマテリアル関係

ナノマテリアルの安全性に関してその研究動向・規制動向等について調査し、「工業ナノマテリアルに関する日化協の取組みについて (初版)」及び「ナノマテリアルの安全性に関わる取組みについての調査報告 (初版)」にまとめ、日化協会員ウェブサイトに掲載した。

さらに、政府のナノマテリアル関連の各種審議委員会に参画し、厚生労働省の「ナノマテリアルに対するばく露防止等のための予防的対応について」の通達の作成に当たっては、会員企業や各関係団体の意見集約を行い、通達の適正化に努めた。

c. 内分泌かく乱問題・子供健康関係

米国及びカナダでビスフェノール A の低用量問題に端を発してエンドクリン問題再燃の兆しが見られたため、ACC²² と連携し情報収集に努めた。また、環境省主催の「化学物質の環境リスクに関する国際シンポジウム」に積極的に参画するとともに、その主要テーマである「小児環境保健に関する疫学調査」の動向につき情報収集に努めた。

d. OECD TG 関係 : ICCA 対策委員会の項目参照

8. ICCA 対策委員会(事務局 化学品管理部)

委員長 新國 時生 三菱化学(株) 常務執行役員

(1) 活動概要

平成 20 年度は、ICCA 対策委員会として第 42 回～第 49 回の計 8 回の委員会を開催した。その間、委員会の拡大を図り、12 名の委員数の増加があった。また制度整備を行い、「ICCA 対策委員会運営規則」を制定し、これに基づいて幹事会を設置した(平成 20 年 9 月 4 日)。幹事会は第 1 回～

²¹ OECD : Organization for Economic Cooperation and Development(経済協力開発機構)

²² ACC : The American Chemistry Council(アメリカ化学工業協会)

第3回の計3回開催し、委員会の運営及び各種懸案事項の検討、審議を行った。さらに、ICCA「化学品政策と健康（CP&H²³）」グループで提案される諸案件を検討することを目的として、CP&H対応ワーキンググループを設置した。

(2) 活動内容

① ICCA「化学品政策と健康」における活動への参加

ICCAは2007年10月に改組され、「エネルギーと気候変動（E&CC）」、「化学品政策と健康（CP&H）」、「レスポンシブル・ケア（RCLG）」の3つのリーダーシップグループで主要活動を実施する体制となったが、ICCA対策委員会はこのうちCP&Hに関する諸活動を担当している。

CP&Hでは、GPSによるプロダクト・スチュワードシップ（PS）の充実と強化を主要課題と位置付け、CP&Hリーダーシップグループ（LG）のもとに4つのタスクフォース（TF）を設置し、具体的作業を進めている。これらのLGやTFに日化協事務局や会員企業から若干名が参加し、各種作業に協力するとともに、国内対応を行った。

a. CP&H LG（日化協の参加：事務局；1名、会員企業；3名）

CP&H全体の方針決定、各タスクフォースの統括と活動方針の指示、結果の検討と承認等を行うCP&H LGに参画し、日本の立場を反映させた。

（5月／ベルリン、8月／東京、12月／ヒューストン、3月／ルートヴィヒスハーフェン）

b. 「情報収集と共有」タスクフォース（IG&S TF²⁴）（日化協の参加：事務局；1名）

GPSの要である化学物質のリスク評価を進めるため、Base set 情報、情報の共有、リスク評価に係わるガイダンスを作成し、実効性の検証のためのPilotの実実施計画、情報共有・発信のためのIT-Portalの検討に入った。

c. 「活動指標と報告」タスクフォース（PM&R TF²⁵）

（日化協の参加：事務局；1名、会員企業；1名）

ICCMへ報告する活動の進捗指標の確定やその報告ルールの検討を行い、SAICM²⁶報告の指標として20項目、ICCA活動指標として52項目を決定した。

d. 「キャパシティ・ビルディング」タスクフォース（CB TF²⁷）

（日化協の参加：事務局；2名、会員企業；3名（Chairは松田氏／三菱化学））

世界の主要企業のCB実施状況についてアンケート調査を行い、全体の状況をCB Folderとしてまとめた。また、GPS、PSに関するワークショップ（WS）の開催を企画し、3月にはバンコク／タイで日化協・JRCCが主体となってPS-WSを実施した。（出席者 103名）

²³ CP&H：Chemical Policy and Health

²⁴ IG&S TF：Information Gathering & Sharing Task Force

²⁵ PM&R TF：Performance Monitoring & Report Task Force

²⁶ SAICM：Strategic Approach to International Chemicals Management(国際的な化学物質管理への戦略的行動計画)

²⁷ CB TF：Capacity Building Task Force

e. 「アドボカシー」タスクフォース (Ad TF²⁸) (日化協の参加：事務局；1名)

2009年5月に開催予定の ICCM-2²⁹ に向けてメディア対応やサイドイベントでの SAICM 進捗報告対応、及び主要政府や UNEP³⁰ 等政府間組織へのアドボカシー対応の方針や内容の検討に協力するとともに、日本政府への具申を行った。

② OECD HPV プログラム/ICCA HPV イニシアティブ

・国際コンソーシアムの設立、ならびに OECD に提出する初期評価文書(SIAP³¹、SIAR³²、Dossier)の作成を支援した。2008年10月開催の SIAM³³-27 時点で評価完了物質数は 633、コミットメントした物質が 910 という結果となった。

日化協としては、既に 54 物質の評価文書作成に主体的に関与した。

<SIAM-26 関係> 2008年4月16-18日/パリ

CAS 番号 7757-83-7 Sodium Sulfite：三井化学主体のコンソーシアム

<SIAM-27 関係> 2008年10月14-16日/オタワ

CAS 番号 108-46-3 1,3-Benzendiol：住友化学・三井化学主体のコンソーシアム

・その他、2005年5月よりスタートした「官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム(ジャパンチャレンジプログラム)」から OECD プログラムへ提出する物質として、現在 2 物質が予定されている。

③ その他 OECD 化学品プログラムへの対応

日化協は BIAC³⁴ のメンバーとしての立場から参加し、経済産業省との連携のもとで諸対応を実施した。平成 20 年度は、2008年11月に開催された OECD 第 43 回 Joint Meeting (JM) に参加した。

全般的には、現在、New Chemical TF の組織変更(クリアリング・ハウス化)にともなう活動方針の再検討を巡って議論中である。また、新規化学物質については従来のテーマのうちポリマースキームについて経済産業省とも連携し化審法のポリマー評価方法の改善にも貢献した。

a. OECD 既存化学物質タスクフォースへの対応

既存化学物質タスクフォースは発展的に有害性評価タスクフォースに衣替えし、2010年以降の化学物質評価プログラムを企画立案することとなった。2009年3月の臨時専門家会合に BIAC のメンバーとして参加した。

b. OECD テストガイドライン (TG-407) への対応

²⁸ Ad TF：Advocacy Task Force

²⁹ ICCM-2：International Conference on Chemicals Management(第2回国際化学物質管理会議)

³⁰ UNEP：United Nations Environmental Programme(国連環境計画)

³¹ SIAP：SIDS Initial Assessment Profile (SIAR の概要、評価要旨)

³² SIAR：SIDS Initial Assessment Report (OECD の HPV 点検プログラムでの初期評価レポート)

³³ SIAM：SIDS Initial Assessment Meeting (HPV(高生産量化学物質)の初期評価会議)

³⁴ BIAC：Business and Industry Advisory Committee to OECD (経済産業諮問委員会)

第20回 WNT³⁵ 会議に参加し、「28日反復毒性試験(TG407)」、「ミジンコ生殖性試験(TG211)」等の改正に寄与した。

c. OECD ナノ粒子・ワーキングパーティー への対応

OECD WPMN³⁶ 会議に参加し、政府の活動を支援するとともに、最先端の情報を入手し会員企業に伝達した。

④ LRI

各種国際会議への参加等をとおして欧米との協調をはかるとともに、日化協としてのLRI活動を計画どおり推進した。

a. 研究実施に係わるもの

<2007年度(第8期)研究>

- ・28課題の最終成果報告書を受領した(2008年9月末)。

<2008年度(第9期)研究>

- ・内分泌かく乱作用、神経毒性、化学発がん、免疫毒性(過敏症)、リスク評価の精緻化及び分野共通の6分野での研究公募を行い、計28課題の研究を採択した。
- ・2008年9月1日より研究が開始され、2009年3月に中間報告書を受領した。

<2009年度(第10期)研究>

- ・6分野、14領域において、2009年3月2日より募集を開始した。

b. 国際協調

- ・ICCA WS への参加(2008年6月19-20日 アムステルダム)。

日化協LRIの採択課題であるPBPKモデル³⁷に関する研究成果(昭和薬科大学 山崎教授)をポスター発表し、注目を浴びた。

- ・LRI研究戦略会議(2008年8月28日 パレスホテル)。
- ・第7回LRI研究報告会(8月29日 発明会館、約150名参加)にて、欧米LRIの責任者4名の講演をあわせて実施した。
- ・ICCALRI PG会議(2008年11月/20、21日 ブラッセル)
今後のICCAとして、低濃度暴露における革新的リスク評価方法の開発を指向することに合意した。

c. その他

- ・第7回LRI研究成果報告会を一般公開で開催(2008年8月)。
LRI研究成果の一部(6テーマ)が報告された。
- ・日化協LRIアニュアルレポート2007を発行した(2008年3月)。また活動内容を解説した

³⁵ WNT : Working Group of National Coordinators of the Test Guideline Program (OECD内のテストガイドラインの制定、改訂などの討議を行うワーキンググループ)

³⁶ WPMN : Working Party on Manufactured Nanomaterials (OECD工業ナノ材料作業部会)

³⁷ PBPKモデル : Physiologically Based Pharmacokinetic Model (生理学的薬物動態モデル)

パンフレットを作成、配布した（2008年12月）。

⑤ その他

a. UNEP/SAICM への対応

ICCM-2 に先立って開催された UNEP のワークショップ（2009年2月ジュネーブ）に参加し、情報収集するとともに各国各機関と意見交換を実施した。

主要課題：

- ・「電気製品等の製品に含有される有害金属の小児への影響や廃棄物問題等」
- ・「アフリカでの鉛、カドミウム及び水銀を含む製品による影響調査」³⁸
- ・「化学物質/製品に関するステークホルダーの情報ニーズ」³⁹
- ・「パーフルオロ化合物の管理」⁴⁰

b. POPs⁴¹ への対応

2008年10月残留性有機汚染物質検討委員会第4回会合が開催され、商業用オクタブロモジフェニルエーテル、 α -HCH、 β -HCH については、第4回締約国会議（2009年5月開催予定）への附属書A（廃絶）へ追加する旨の勧告、ペンタクロロベンゼンについては附属書A及びC（非意図的生成）に追加する旨の勧告がなされた。日化協としてはこれらの情報の収集及びに協力している。

³⁸ Study of the possible effects on human health and the environment in Africa of the trade of products containing lead, cadmium and Mercury

³⁹ Stakes holder Information needs on Chemical article/products

⁴⁰ International Workshop on Managing Perfluorinated Chemicals and Transitioning to safer alternative

⁴¹ POPs : Persistent Organic Pollutants（残留性有機汚染物質）

VI. 自主事業の活動報告

1. 研修センター

(1) 活動概要

ISO⁴² 9000、ISO14000 シリーズの研修については、昨年に引続き単なる適合性の認証取得のための研修ではなく品質・環境マネジメントシステムの運用を改善・促進できる内部監査員の育成を中心に実施した。

また、ISO 研修事業とは別に、化学業界を取巻く社会状況より、化学品の安全管理手法を実務で活用していくための人材の育成が必要となっており、日化協で実施してきた各種の調査・研究等の事業の成果を基に、化学物質のリスク評価の実務要員の育成に焦点を当てて研修を実施した。

(2) 活動内容

平成 20 年度の主要な活動は、以下のとおりである。

1) 品質・環境マネジメントシステムのレベル向上のための内部監査員研修事業

① 品質マネジメントシステム研修

総計 16 回(関西地区開催を含む)の研修会を開催 (参加者：延べ 76 名)

② 環境マネジメントシステム研修

総計 5 回(関西地区開催を含む)の研修会を開催 (参加者：延べ 25 名)

2) 品質・環境マネジメントシステムに関する研修以外の教育・支援活動

① 相談・アドバイス等の実施

環境で 1 件の出張研修と品質で 1 件のエキスパートアドバイジングを実施した。

② ISO 出版物の発行

マネジメントシステム国際規格の本質に係わる情報に関して「ビジネス結果の継続的改善の極意」として CD 版の資料を作成し、要望のあった会員企業に限定して配付した。

3) 化学物質のリスク評価の実務要員の養成事業に係わる研修

「危険物輸送における安全管理」： 2 回 (関西地区開催を含む)

「IATA⁴³ 認定 航空危険物セミナー」： 13 回 (関西地区開催を含む)

「安全シンポジウム」： 1 回

「ケミカルリスクフォーラム」： 12 回

⁴² ISO : International Organization for Standardization(国際標準化機構)

⁴³ IATA : International Air Transport Association(国際航空輸送協会)

2. 日本化学試験所認定機構(JCLA)

(1) 活動概要

環境を始め飲料水、プラスチック及び食品分野において試験所認定審査の実績を積みあげてきた。ISO/IEC 17025 に基づく認定試験所は平成 20 年度までに累積で 80 試験所(内 8 試験所が認定辞退)を認定した。MLAP⁴⁴ は、同様に累積で 20 の事業所(内 4 事業所が認定辞退)を認定した。

また、試験所認定制度の広範な理解を得るために、講演会の開催あるいはマスメディアへの情報提供及びインターネットを利用した広報活動を積極的に行った。

(2) 活動内容

1) 認定審査の実施

平成 20 年度は認定審査を実施した結果、新規に 6 試験所の認定を決定した。1 年毎の維持審査は拡大審査も含めて 54 試験所で実施し、4 年毎の再審査を 10 試験所で行った。また、MLAP 認定に関して、平成 20 年度は 3 年毎の更新審査を 11 事業所について実施し認定を完了した。また、2 事業所についてフォローアップ調査を完了した。

2) 認定審査の効率化及び充実

a. 審査員の力量の維持を目的に、研修会を実施した。

b. 認定審査の指針の見直し

「JCLA 認定審査の指針」の見直しを実施し、審査員研修会で教育した。

3) 人の健康と安全に係わる分野の審査の推進

環境分野、飲料水分野、RoHS⁴⁵ に関連する分野、及び食品分野等の認定申請が平成 20 年度は 7 件あった。

4) 広報活動

a. 試験所認定制度の普及と理解を深めるために技術情報セミナーを開催した。

b. 認定試験所情報のニュースリリース(認定の都度実施)。

c. インターネットを利用して認定試験所情報の公表や改訂した文書の公開を行った。

5) 内部監査及びマネジメントレビューの実施

内部監査：8 月と 2 月に実施した。

マネジメントレビュー：認定評議会開催に合わせて 5 月と 11 月に実施した。

6) 委員会活動

認定評議会、幹事会、認定委員会、技術委員会等の委員会を開催した。

7) APLAC⁴⁶ 総会(シンガポール)に参加した。

⁴⁴ MLAP : Specified Measurement Laboratory Accreditation Program (特定計量証明事業者認定制度)

⁴⁵ RoHS : Restriction of the use of certain hazardous substances in electrical and electronic equipment(欧州の電気電子機器に含まれる特定有害物の使用制限に関する指令)

⁴⁶ APLAC : Asia Pacific Laboratory Accreditation Cooperation(アジア太平洋試験所認定協力)

Ⅶ. 関連組織の活動報告

1. 日本レスポンシブル・ケア協議会(JRCC)

(1) 活動概要

平成 20 年度は、新 RC 中期計画(2006-2008)の最終年度であり、基本方針としては、日化協との連携によるレスポンシブル・ケア (RC) 世界憲章の浸透に努めることとし、以下の 6 つの重点推進事項を推し進めた。

- 1) プロダクト・スチュワードシップ(PS)の一層の強化、推進
- 2) RC 活動の継続的な改善推進と普及
- 3) 検証活動の充実による説明責任の遂行
- 4) RC 活動の社会に対する認知度のさらなる向上
- 5) アジア諸国に対するキャパシティ・ビルディング (CB) の推進
- 6) JRCC 運営体制の機能強化

(2) 活動内容

- 1) プロダクト・スチュワードシップ(PS)の一層の強化、推進

従来の日化協/JRCC 合同のワーキンググループを解消し、それぞれの役割分担を見直した上で、新たに JRCC の PS ワーキンググループを設けることとした。また会員各社の PS 認識度を向上させるため、会員交流勉強会とワークショップを日化協と共同で開催した。

- 2) RC 活動の継続的な改善推進と普及

① 会員交流会及び勉強会の開催

会員相互の情報や意見の交換と交流及び RC 活動の質の向上を目指して会員交流会と勉強会を開催した。会員交流会では、討議を深めるために分科会を主体とする方式を継続して 2 回開催し、地球温暖化問題や化学物質管理等 5 つのテーマについて掘り下げを行った。勉強会については、上記のように PS ワークショップを開催し、また新しい試みとして施設見学会を行った。

② RC ベストプラクティスの共有推進

RC 活動の表彰：RC 表彰制度により、平成 20 年 7 月 2 日の会員交流会にて 3 件を表彰し、その業績を受賞者より紹介した。

③ 会員のグループ企業登録を積極的に進めた結果、平成 20 年度のグループ登録企業数は 150 社から 162 社に増え、RC 活動の裾野を広げることができた。

- 3) 検証活動の充実による説明責任の遂行

平成 20 年度は、報告書検証 15 件、活動検証 6 件、計 21 件の検証を実施した。ここ 3 年間受審件数は 20 件前後で推移し、リピート受審がほとんどで、新規受審は少ない。平成 14 年の検証制度開始以来の累積受審件数は 104 件で、受審社数としては累計 34 社となった。

- 4) RC の認知度アップと RC 活動のさらなる普及

① RC 報告書の作成、発行とその報告会開催

平成 20 年度の RC 報告書作成にあたり、具体的な取組み事例を多く盛り込み、興味を持って報告書作りを目指した。報告書の報告会を、平成 20 年 12 月 9 日に東京(参加者=133 名)、12 月 17 日に大阪(参加者=95 名)で開催した。

報告書ワーキンググループ主査による報告書の説明に続き、各社の取組み事例を 5 件報告頂き、また「低炭素社会の構築をめざして」の演題で、(独)産業技術総合研究所の田原氏及び武蔵工業大学の伊坪准教授から講演を頂いた。

② 対話活動

以下の対話活動により化学企業と社会との相互理解を進めた。

・ 地域対話

川崎、山口東、岡山、大阪、兵庫、愛知、千葉、鹿島、新潟北の 9 地区で地域対話を開催し、各対話とも 100~180 名の参加を得た。それぞれの地区で、テーマ設定・工場見学やパネル討論等、プログラムを工夫しており、開催回数を重ねる毎に住民や関連団体の参加数が増え、対話が着実に定着している。

さらに、対話活動の底辺拡大のため、15 地区以外の地域において会員各社が個別に行っている対話集会を補助する個別対話補助制度を新設し、3 社の対話の支援を行った。

- ・ 消費者対話：大阪の消費者対話集会（平成 20 年 11 月 27 日）は、“化学製品の安全情報の伝わり方”をテーマとして、企業と消費者の情報ギャップについて意見交換を行った。一方、東京では昭和電工（株）川崎事業所のプラスチックケミカルリサイクル設備の見学と対話集会（平成 20 年 5 月 20 日）と“化学工業界の CO₂削減に対する取組み”をテーマとした対話集会（平成 21 年 1 月 21 日）を開催した。
- ・ 教師対話：東京都の中学校の理科教師を中心とした第 2 回の教師との対話集会を平成 21 年 3 月 15 日に開催し、地球温暖化をテーマに意見交換を行った。
- ・ リスクコミュニケーション研修会：平成 20 年 9 月 18、19 日の 2 日間、大阪にて開催した。本年度から地域対話開催地区のみでなく全会員を対象を広げることで 26 名が参加し、専門知識のない一般市民といかに情報・意見を交換するかというスキルの向上に努めた。

5) キャパシティ・ビルディングの推進

ASEAN 諸国に対するキャパシティ・ビルディングの推進を、JRCC 重要推進事項の一つと位置づけ、平成 20 年度も引き続き ASEAN 諸国に対して、RC 普及支援を積極的に推進した。JETRO 委託事業として、RC 普及支援の研修を、平成 20 年 9 月と平成 21 年 3 月にミャンマー（2 社 20 人、5 社 40 人参加）で、平成 20 年 11 月にインドネシア（4 社 11 人参加）にて実施した。

6) JRCC 運営体制の強化

PS ワーキンググループの改編を行い、また必要な内規を制定した。

7) その他

① 国際 RC 組織との連携

- ・国際化学工業協会協議会（ICCA）のRCリーダーシップグループ（RCLG）メンバーとして、平成20年4月25～26日にマイアミで開催されたRCLG運営グループ会議、10月8～10日にモロッコで開催されたRCLG会議、及び毎月のRCLG定例電話会議へ出席し、途上国のRC活動支援強化、PSの推進、RCパフォーマンスの調査方法改善等について討議し、具体的な活動方針を定めた。また重要課題であるRC世界憲章への署名について、国内では27社の署名を得て、署名率85%の目標を達成した。
- ・タイのRC委員会が平成21年3月26、27日に開催したPSワークショップを、化学品政策と健康グループのキャパシティビルディングタスクフォースと共同で、支援した。
- ・アジア太平洋レスポンシブル・ケア機構（APRO）の議長国を、12カ国の中の有力な4カ国で持ち回りすることとなり、日本は最初の議長国（2年間）に選出された。

② 主要会議

a. 総会：平成20年5月30日

平成19年度事業報告、同収支計算書及び平成20年度事業計画、同収支予算書の承認。

b. 顧問会議：平成20年12月19日

小宮山東大総長が議長を務め、新委員3名を含む10名が出席し、外部からの視点でJRCC活動に対する意見・提言を頂いた。

c. 監事会(平成20年5月13日)：平成19年度事業報告書と同収支計算書の監査実施。

d. 企画運営委員会：平成20年11月10日、平成21年4月7日

e. 企画運営委員会幹事会：平成20年4月16日、7月10日、9月26日、平成21年1月13日、2月16日

③ 広報活動

- ・「JRCC ニュース」やウェブサイトで適切な情報を提供した。
- ・「RC ねっと」による会員への情報発信を継続した。
- ・新聞/雑誌投稿（含む広告）：7件、各種講演会発表(DVD活用)：5件。
- ・環境情報科学誌への記事掲載“化学工業界における化学物質の自主管理”
- ・第8回埼玉県化学物質円卓会議講演“化学物質の有害性情報に関する化学産業の取組み”

(3) その他

会員の動き：四国化成工業（株）の退会により、会員数は101社から100社となった。

2. 化学標準化センター

国内外の標準化活動における化学業界共通課題について検討し、対応した。また、化学分野における標準化活動を推進するため、国内外の標準化情報を収集し、会員へ提供した。主な活動は、次のとおり。

- 1) 5年毎の定期見直しに該当したJIS Z7260-305 生物濃縮を調査し、「確認」とした。環境安全部との協働で「GHSに基づく化学物質等の分類方法」のJIS原案作成を行った（委員会等開催6回）。

- 2) 2007年に新規作業プログラムとして登録された「ISO11014-1(化学物質等安全データシート(MSDS)-第1部:内容及び項目の順序)」の改正作業が終了し、2009年2月にISO11014:2009が発行された。
- 3) 国や民間団体の標準化関連委員会に委員として参加し、標準化政策・課題等に化学産業界の意見を適宜提出した(日本工業標準調査会、(独)価技術基盤機構、(財)日本規格協会等)。
- 4) 「月報」、「標準情報」メール等によって、国内外の標準化情報を会員へ提供した(約150件)。
- 5) JIS、ISO規格等への問い合わせに対応した(約20件)。

3. 化学製品 PL 相談センター

(1) 活動概要

平成6年7月1日に日本で製造物責任法(PL法)が制定され、その審議の過程で、「裁判によらない迅速公平な被害救済システムの有効性に鑑み、裁判外の紛争処理体制を充実強化すること」とする国会の付帯決議が採択された。それにとまなう具体的な取組みにおいて、製品分野毎の専門的な知見を活用した紛争処理体制の整備が必要とされたことから、PL事故だけでなく、広く消費者からの化学製品に関する相談に応ずる機関として、平成7年6月、日化協内の独立組織として当センターが設立され、「PLネットワーク」(日化協会員の事業者・事業者団体及びその構成事業者・事業者団体により構成)との連携のもと、化学製品に関する相談対応や情報提供、関係団体との交流等の活動を行っている。

(2) 活動内容

1) サポートスタッフ会議(平成20年4月8日ほか合計12回開催)

日化協及び会員団体の職員からなる14名の「サポートスタッフ」と、毎月1回、受付相談事例の対応内容について具体的に検討した。

2) 運営協議会(平成20年5月28日、10月31日開催)

学識経験者、消費者問題有識者等で構成される7名の委員から、当センターの運営について指導・助言を頂いた。

3) 活動報告会

「PLネットワーク」対象(平成20年7月1日開催、約40名参加)

関西化学工業協会 会員対象(平成20年7月4日開催、約30名参加)

相談受付件数等の詳細については、平成21年6月に別途発行予定の『化学製品 PL 相談センター 平成20年度活動報告書』を参照されたい(問い合わせ先: Tel.03-3297-2602)。

4. 危険品貨物情報室

1. 航空会社、航空貨物代理店を対象にして、危険物航空貨物の問合せ業務(有料)を実施しているが、平成20年度の問合せ件数は、対前年761件減少の10,420件となった。

(平成 19 年度の間合せ件数 11,181 件)。

2. 平成 20 年度も 3 月に総会を行い、併せて会員へのサービスとして講習会を実施した。

5. 酢酸連絡会

酢酸生産出荷量集計の他、酢酸連絡会共通の問題に対応するとともに、輸送時ポリ缶容器のワ
ンウェイ化につき、SP 幹事会社を中心としたワーキンググループで検討に着手した。

連絡会開催 3 回

ワーキンググループ 2 回

6. メタノール・ホルマリン連絡会

平成 20 年度は、両製品の生産(輸入)出荷量集計の他、連絡会として、経済産業省等行政当局へ
の対応を行った。

連絡会開催 2 回

VIII. その他の会合等

1. 化学業界合同新年賀詞交歓会

化学関係 57 団体の共催により次のとおり開催し、約 1,800 名が参集した。

・開催日時 : 平成 21 年 1 月 6 日(火) 11 : 00~12 : 30

・開催場所 : パレスホテル ローズルーム

2. 関西地区会員連絡懇談会

関西化学工業協会と共同で関西地区会員連絡懇談会を 3 回開催した。連絡会には専務理事を始
め、テーマの内容に応じて担当部門の常務理事等が出席し、日化協の重点課題について報告し懇談
した。

3. 化学業界叙勲褒章受章祝賀会

化学関係諸団体の共催により、平成 19 年秋季と平成 20 年春季合同の叙勲褒章受章祝賀会を次
のとおり開催した。

・開催日時 : 平成 20 年 7 月 8 日(火) 17 : 30~19 : 00

・開催場所 : ホテル オークラ コンチネンタルルーム

4. 化学工業諸団体との連絡会

(1) 一水会(団体専務理事・事務局長の連絡会)を次のとおり開催した。

定例会 2 回 施設見学会 2 回

(2) 二八会(団体総務部長の連絡会)を次のとおり開催した。

5. 情報化推進

情報化推進室では、急増している迷惑メール対策（メールフィルターの導入）、セキュリティ強化のため出張先等、事務所外からのメール接続方法の変更等を行った。

また、日化協ウェブサイトに掲載されているコンテンツの修正、変更を行うとともに、事務局内で使用している一部のクライアントコンピュータの更新を行った。

IX. 庶務事項

1. 会員の状況

	20年3月31日現在	入会	退会	21年3月31日現在	増減
企業会員	189	1	6	184	△5
団体会員	76	0	1	75	△1
賛助会員	1	0	0	1	0
計	266	1	7	260	△6

※ 平成21年3月31日現在数は同日退会会員数を含まない。

◎平成20年度における入退会会員

入会

綜研化学(株) (平成20年4月1日)

退会

(株)巴川製紙所 (〃 5月9日)

ヘンケルジャパン(株) (〃 10月31日)

イハラニッケイ化学工業(株) (平成21年3月31日)

帝人化成(株) (〃)

明成化学工業(株) (〃)

四日市合成(株) (〃)

日本エマルジョン工業会 (〃)

2. 役員等に関する事項(平成21年3月31日現在 “取締役”、“代表取締役”は原則省略)

◎理事

会長 米倉 弘昌 (住友化学(株) 社長)

副会長 藤吉 建二 (三井化学(株) 社長)

副会長 門松 正宏 (旭硝子(株) 会長執行役員)

副会長	尾崎	元規	(花王(株) 社長執行役員)
副会長	近藤	忠夫	((株)日本触媒 社長)
	蛭田	史郎	(旭化成(株) 社長)
	山口	範雄	(味の素(株) 社長)
	大宮	秀一	(出光興産(株) 副社長)
	田村	浩章	(宇部興産(株) 社長)
	菅原	公一	((株)カネカ 社長)
	小林	正受	(関西ペイント(株) 社長)
	松田	讓	(協和発酵キリン(株) 社長)
	田中	宏	(株)クレハ 会長)
	安倍	一允	(堺化学工業(株) 会長)
	・田	淑則	(JSR(株) 社長)
	前田	新造	((株)資生堂 社長)
	高橋	恭平	(昭和電工(株) 社長)
	金川	千尋	(信越化学工業(株) 社長)
	兵頭	義雄	(新日鐵化学(株) 社長)
	佐谷	信	(新日本石油(株) 副社長執行役員)
	小川	富太郎	(住友ベークライト(株) 社長)
	大久保	尚武	(積水化学工業(株) 会長)
	皿澤	修一	(セントラル硝子(株) 社長執行役員)
	森田	清	(第一三共(株) 会長)
	小川	大介	(ダイセル化学工業(株) 社長)
	佐藤	存	(ダイソー(株) 社長)
	山下	文隆	(大日本塗料(株) 社長)
	岡田	俊一	(チッソ(株) 社長)
	小江	紘司	(DIC(株) 社長執行役員)
	大八木	成男	(帝人(株) 社長)
	川端	世輝	(電気化学工業(株) 社長)
	山寺	炳彦	(東亜合成(株) 会長)
	土屋	隆	(東ソー(株) 社長)
	榊原	定征	(東レ(株) 社長)
	中原	茂明	((株)トクヤマ 会長)
	中嶋	洋平	(日油(株) 会長)
	藤本	修一郎	(日産化学工業(株) 会長)
	細田	篤志郎	(日本カーバイド工業(株) 社長)

棚 橋 純 一 (日本化学工業(株) 会長)
 島 田 紘一郎 (日本化薬(株) 社長)
 渡 辺 敬 一 (日本合成化学工業(株) 相談役)
 古 河 直 純 (日本ゼオン(株) 社長)
 井 上 克 信 (日本曹達(株) 社長)
 松 浦 誠 (日本ペイント(株) 社長)
 長 瀬 寧 次 (日立化成工業(株) 代表執行役執行役社長)
 古 森 重 隆 (富士フイルム(株) 社長・CEO)
 岡 本 ・ (保土谷化学工業(株) 会長)
 小 林 喜 光 (三菱化学(株) 社長)
 酒 井 和 夫 (三菱ガス化学(株) 社長)
 鎌 原 正 直 (三菱レイヨン(株) 社長)
 西 出 徹 雄 ((社)日本化学工業協会 事務局)
 奥 村 茂 夫 ((社)日本化学工業協会 事務局)
 豊 田 耕 二 ((社)日本化学工業協会 事務局)
 小 倉 正 敏 ((社)日本化学工業協会 事務局)
 中 田 三 郎 ((社)日本化学工業協会 事務局)

◎監 事

櫻 井 邦 彦 ((株)ADEKA 社長 COO)
 田 口 博 (大陽日酸(株) 会長)
 伊 佐 功 (日本カーリット(株) 社長)
 井 澤 ・ 幸 (三井物産(株) 副社長執行役員)
 藤 重 貞 慶 (ライオン(株) 社長)

◎審議委員

岩 田 敏 朗 (旭カーボン(株) 社長)
 北 村 富士雄 (アステラス製薬(株) 執行役員総務部長)
 ベルナル・ロッシュ (アルケマ(株) 社長)
 平 野 晋 哉 (イーストマン ケミカル ジャパン(株) 社長)
 織 田 健 造 (石原産業(株) 社長)
 福 田 祐 士 (伊藤忠商事(株) 執行役員生活資材・化学品カンパニーEVP(兼)化学品部門長)
 早 川 正 人 (イハラケミカル工業(株) 営業本部長兼化成品営業部長)
 山 梨 了 志 (イハラニッケイ化学工業(株) 営業部長)
 上 野 昌 也 (上野製薬(株) 社長)
 東 本 和 行 (エア・ウォーター(株) ケミカル事業部長)
 中 村 浩 司 (エアー プロダクツ ジャパン(株) リージョナルコマーシャルディレクター)

加納 則夫 (エーザイ(株) 常務執行役信頼性保証・環境安全担当)
竹内 謙治 (AZエレクトロニックマテリアルズ(株) 社長)
ウルリッヒ・ジーラー (エボニック デグサ ジャパン(株) 社長)
大内 康平 (大内新興化学工業(株) 社長)
鴻池 正幸 (大倉工業(株) 社長)
鎮目 泰昌 (大阪有機化学工業(株) 社長)
谷口 正俊 (大塚化学(株) 会長)
橋本 喜代志 (オルガノ(株) 社長兼COO)
知識 賢治 ((株)カネボウ化粧品 前社長執行役員)
田中 讓 (川崎化成工業(株) 社長)
林 克介 (関西熱化学(株) 社長)
野澤 俊太郎 (関東化学(株) 社長)
富田 芳男 (関東電化工業(株) 社長)
尾木 喬 ((株)岐阜セラツク製造所 社長)
大野 哲男 (クラリアント ジャパン(株) 社長)
伊藤 文大 ((株)クラレ 社長)
石田 拓郎 (栗田工業(株) 専務ケミカル事業本部長)
松澤 政文 (ケイ・アイ化成(株) 代表取締役専務)
大庭 成弘 (広栄化学工業(株) 社長)
荒崎 直博 ((株)興人 社長)
三浦 政義 (コープケミカル(株) 社長)
ベングァン・オイ (コグニス ジャパン(株) 代表取締役)
松崎 正年 (コニカミノルタホールディングス(株) 常務執行役)
小路 英敏 (コニシ(株) 専務取締役)
小林 隆 (サソールケミカルズジャパン(株) 社長)
角町 博記 (三光(株) 執行役員荒尾工場長)
家永 昌明 (三洋化成工業(株) 社長)
井上 六郎 ((株)JSP 社長)
田代 健二 (シェブロンジャパン(株) 社長)
武野 和男 (シェルケミカルズ ジャパン(株) 社長)
手代木 功 (塩野義製薬(株) 社長)
吉岡 隆 (四国化成工業(株) 社長)
西本 浩 (昭光通商(株) 社長)
宮脇 一郎 (神東塗料(株) 社長)
藤本 万太郎 (新日本理化(株) 社長)

永岡 雅次 (スガイ化学工業(株) 社長)
 中塚 巖 ((株)住化分析センター 社長)
 森 修一 (住友商事(株) 専務執行役員)
 大久保 孝俊 (住友スリーエム(株) 執行役員)
 中本 雅美 (住友精化(株) 取締役)
 小野 恵造 (積水化成工業(株) 社長)
 中島 幹 (綜研化学(株) 会長)
 鈴木 譲治 (双日(株) 専務執行役員)
 小山 大介 (ソルーシア・ジャパン(株) 取締役)
 大柳 雅利 (第一工業製薬(株) 社長)
 岡野 幸義 (ダイキン工業(株) 社長)
 高橋 靖 (大日精化工業(株) 社長)
 吉川 均 (大八化学工業(株) 社長)
 ピーター・サイクス (ダウ・ケミカル日本(株) 社長)
 加藤 壽郎 (田岡化学工業(株) 社長)
 新村 嘉也 (高砂香料工業(株) 相談役)
 多木 隆元 (多木化学(株) 社長)
 北澤 清 (武田薬品工業(株) 常務取締役)
 田中 和彦 (チバ・ジャパン(株) 社長)
 永山 治 (中外製薬(株) 社長)
 神津 善三郎 (中国化薬(株) 社長)
 高島 末司 (鶴見曹達(株) 前社長)
 小林 芳之 (テイカ(株) 相談役)
 鶴木 成典 (帝人化成(株) 参与CSR室長)
 天羽 稔 (デュポン(株) 社長)
 工藤 能成 (東海カーボン(株) 社長)
 中村 洋一 (東京応化工業(株) 社長)
 浅川 皓司 (東京化成工業(株) 社長)
 フィリップ・デューコム (東燃化学(株) 社長)
 中崎 龍雄 (東邦化学工業(株) 社長)
 佐久間 国雄 (東洋インキ製造(株) 社長)
 山田 豊 (東洋エンジニアリング(株) 社長)
 木村 正輝 (東洋合成工業(株) 代表取締役)
 山際 邦明 (豊田通商(株) 執行役員)
 長瀬 洋 (長瀬産業(株) 社長)

池田 和夫 (南海化学工業(株) 社長)
堀内 哲夫 (日東電工(株) 常務執行役員)
船木 正昭 (日本板硝子(株) 理事研究開発部技術戦略担当部長)
下畑 豊文 (日本エア・リキード(株) 会長)
柳澤 英二 (日本化学産業(株) 社長)
松永 正大 (日本化成(株) 社長)
鳥居 信宏 (日本シーカ(株) 生産本部長)
矢野 進 (日本精化(株) 社長)
三井 陽一郎 (日本電工(株) 社長)
谷原 司 (日本乳化剤(株) 社長)
大内 脩吉 (日本農薬(株) 会長)
蛭子井 敏 (日本パーオキサイド(株) 社長)
小林 幹男 (日本パーカライズング(株) 技術副本部長)
藤井 恒嗣 (日本ポリウレタン工業(株) 社長)
三ツ谷 襄一 (日本マクダーミッド(株) 代表取締役)
外口 健一 (日本ユニカー(株) 社長)
不破 泰廣 (日本ルーブリゾール(株) 専務取締役事業所長)
ミヒヤエル・ポートフ (バイエルホールディング(株) 社長)
中筋 憲一 (パイロットインキ(株) 社長)
長谷川 徳二郎 (長谷川香料(株) 社長)
佐藤 良守 (ハンティンドン ライフサイエンス(株) チームリーダー)
成尾 友良 (BASF ジャパン(株) 社長)
越山 彰 ((株)フジミンコーポレーテッド 会長)
荘司 徳民 (フレキシス(株) 代表取締役)
志村 匡男 ((株)ベルポリエステル プロダクツ 代表取締役)
赤松 伸一 (北海道曹達(株) 社長)
丸山 孝雄 (北興化学工業(株) 社長)
後藤 昇 (ポリプラスチック(株) 社長)
武田 靖弘 (本州化学工業(株) 社長)
杉之原 祥二 (マナック(株) 社長)
野中 洋一 (丸善石油化学(株) 社長)
八田 賢一 (丸紅(株) 執行役員化学品部門長)
越智 康夫 (三浦工業(株) 取締役)
武野氏 悦夫 (三井・デュポン フロロケミカル(株) 社長)
鈴木 憲二 (三井・デュポン ポリケミカル(株) 社長)

鈴木 四郎 ((株)三菱化学安全科学研究所 代表取締役)
 吉田 宏 (三菱樹脂(株) 社長)
 清田 正昭 (三菱商事(株) 常務執行役員)
 石井 良治 (三菱商事フードテック(株) 社長)
 山田 修 (ミヨシ油脂(株) 社長)
 濱野 一衛 ((株)武蔵野化学研究所 社長)
 貴志 吉延 (明成化学工業(株) 社長)
 星野 忠 ((株)メディアサービス 代表取締役)
 山田 紘行 (有機合成薬品工業(株) 社長)
 蝦名 義昭 (ユニマテック(株) 社長)
 和泉 裕之 (四日市合成(株) 社長)
 柳 萬雅徳 (ラサ工業(株) 社長)
 伊藤 博昭 (ランクセス(株) 社長)
 セルジュ ヴィラット (ローディア ジャパン(株) 社長)
 渡邊 憲也 (ローム・アンド・ハース・ジャパン(株) 代表取締役)
 早川 普 (ローム・アンド・ハース電子材料(株) 笹神サイトマネージャー)
 池添 太 (和光純薬工業(株) 社長)
 牧 有 二 (板硝子協会 専務理事)
 小松原 正志 (印刷インキ工業会 専務理事)
 福原 滋臣 (ウレタン原料工業会 専務理事)
 中西 義之 (エポキシ樹脂工業会 会長)
 小西 四郎 (塩化ビニル管・継手協会 会長代行)
 関 成孝 (塩ビ工業・環境協会 専務理事)
 横内 満 (エンプラ技術連合会 事務局長)
 鳥越 隆 (カーバイド工業会 事務局長)
 楠元 英樹 (カーボンブラック協会 専務理事)
 谷本 信一 ((財)化学技術戦略推進機構 常務理事戦略推進部長)
 細川 幹夫 ((財)化学物質評価研究機構 専務理事)
 佐藤 洋明 (化成品工業協会 専務理事)
 池田 昭博 (可塑剤工業会 会長)
 渡邊 義紀 (業務用燃料工業会 幹事)
 藤田 義文 (高圧ガス保安協会 理事)
 藤本 康男 (合成ゴム工業会 事務局長)
 阿部 道弘 (合成樹脂工業協会 専務理事)
 園 優雄 (高分子凝集剤環境協会 会長)

竹 島 昌 宏 (酢ビ・ポパール工業会 総務委員長)
 栗 田 泰 (写真感光材料工業会 専務理事)
 齋 藤 雄二郎 (触媒工業協会 会長)
 高 杉 晃 司 (シリコーン工業会 会長)
 生 野 剛 ((財)新日本検定協会 常務理事)
 高 梨 圭 介 (石油化学工業協会 専務理事)
 波田野 純 一 (石油連盟 常務理事)
 木 田 修 (セロファン工業会 事務局)
 佐 藤 裕 道 ((社)東京医薬品工業協会 理事長)
 木 内 秀 人 ((社)日本エアゾール協会 会長)
 久 我 利 明 (日本 ABS 樹脂工業会 事務局長)
 小 川 一 男 (日本エマルジョン工業会 専務理事)
 戸井田 和 男 (日本オートケミカル工業会 専務理事)
 谷 口 五十槻 (日本界面活性剤工業会 専務理事)
 角 間 信 義 (日本化学工業品輸出組合 専務理事)
 西 村 雅 夫 (日本化学繊維協会 副会長兼理事長)
 後 藤 卓 雄 ((社)日本化学物質安全・情報センター 会長)
 柿 野 滋 (日本火薬工業会 専務理事)
 小 川 晋 永 (日本ガラスびん協会 専務理事)
 内 田 康 策 (日本化粧品工業連合会 専務理事)
 富 田 育 男 ((社)日本建材・住宅設備産業協会 専務理事)
 今 野 忠 彦 (日本香料工業会 専務理事)
 大 橋 守 昭 (日本ゴム工業会 専務理事)
 阿 部 忠 行 (日本酸化チタン工業会 事務局長)
 阿 部 巳喜雄 (有限責任中間法人 日本産業・医療ガス協会 専務理事)
 佐 藤 重 徳 (日本シーリング材工業会 事務局長)
 浅 川 皓 司 ((社)日本試薬協会 会長)
 菅 沼 信 夫 (日本食品洗淨剤衛生協会 専務理事)
 高 野 靖 (日本食品添加物協会 専務理事)
 神 村 義 則 ((社)日本植物油協会 専務理事)
 酒 井 英 幸 (日本製薬団体連合会 前理事長)
 吉 澤 慎太郎 (日本石灰協会 会長)
 鳥 越 隆 (日本石灰窒素工業会 事務局長)
 石 井 茂 雄 (日本石鹼洗剤工業会 専務理事)
 矢 野 泰 (日本接着剤工業会 専務理事)

別 宮 春 美 (日本繊維製品防虫剤工業会 事務局長)
 村 上 正 樹 (日本ソーダ工業会 専務理事)
 久 米 政 文 ((社)日本塗料工業会 専務理事)
 馬 場 弘 之 (日本難燃剤協会 事務局長)
 山 本 達 雄 (日本ビニル工業会 専務理事)
 奥 野 和 義 ((社)日本表面処理機材工業会 会長)
 成 田 義 貞 (日本肥料アンモニア協会 事務局長)
 勝 浦 嗣 夫 (日本プラスチック工業連盟 専務理事)
 小 泉 源 三 (日本プラスチック板協会 専務理事)
 鎌 田 俊 (日本フルオロカーボン協会 会長)
 澁 谷 邦 昭 (日本フローアポリッシュ工業会 専務理事)
 田 中 保 正 ((社)日本芳香族工業会 専務理事)
 植 田 勉 (日本マーガリン工業会 専務理事)
 富 岡 和 孝 (日本無機薬品協会 理事・事務局長)
 黒 沼 栄 彦 (日本有機過酸化工業会 専務理事)
 奥 富 一 夫 (農薬工業会 専務理事)
 塚 本 芳 昭 ((財)バイオインダストリー協会 専務理事)
 奥 村 隆 美 (発泡スチレン工業会 理事)
 井 田 久 雄 ((社)プラスチック処理促進協会 専務理事)
 篠 清 志 (ポリオレフィン等衛生協議会 専務理事)
 中 間 俊 輔 (ポリカーボネート樹脂技術研究会 事務局長)
 松 浦 裕 (硫酸協会 常務理事)
 大 軒 康 夫 (関西化学工業協会 常務理事・事務局長)

◎相談役

笠 間 祐一郎 (三井化学(株) 名誉顧問)
 岸 本 泰 延 (昭和電工(株) 顧問)
 澤 村 治 夫 (三井化学(株) 名誉顧問)
 村 田 一 (昭和電工(株) 顧問)
 常 盤 文 克 (元花王(株) 会長)
 三 浦 昭 (三菱化学(株) 特別顧問)
 香 西 昭 夫 (住友化学(株) 相談役)
 中 西 宏 幸 (三井化学(株) 会長)
 大 橋 光 夫 (昭和電工(株) 会長)
 富 澤 龍 一 (三菱化学(株) 取締役 (株)三菱ケミカルホールディングス 会長)

◎委員会の委員長

総合対策委員会	米 倉 弘 昌 (住友化学(株) 社長)
広報委員会	野 村 一 郎 (昭和電工(株) 常務執行役員)
国際活動委員会	中 川 淳 一 (三井化学(株) 常務執行役員)
経済・税制委員会	根 岸 修 史 (積水化学工業(株) 社長)
労働委員会	山 田 勝 敏 (東亜合成(株) 取締役)
技術委員会	千 葉 泰 久 (宇部興産(株) 副社長執行役員)
環境安全委員会	後 藤 卓 雄 (花王(株) 専務執行役員)
ICCA 対策委員会	新 國 時 生 (三菱化学(株) 常務執行役員)

3. 常勤役職員に関する事項

	平成20年3月31日	平成21年3月31日	増減
役員	5名	5名	0名
職員	40名	42名	2名